

(案)

西尾市下水道事業経営戦略

(令和7年度 - 令和16年度)

持続可能な経営を目指して

令和7年3月

西尾市上下水道部



はじめに

本市の下水道は、事業着手して以来、今日まで、汚水の収集・排除・処理を通じて、都市の継続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に重要な役割を担ってきた。

令和2年4月からは、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスである下水道事業を持続的に経営していくため、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を1つの会計で行っている。

本市下水道事業では、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、経営環境は厳しさを増すことが予想され、経営健全化への取組が求められている。

このような状況を踏まえ、下水道事業を将来にわたって持続的かつ安定的に経営することを目的に、令和2年4月に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定した。今回、現経営戦略の計画期間内の中間年を迎えたことから、現経営戦略の達成状況を評価し、改定を行うものである。

なお、本経営戦略において「公共」とあるのは公共下水道事業、「特環」とあるのは特定環境保全公共下水道事業、「農集」とあるのは農業集落排水事業を示す。

令和7年3月

西尾市上下水道部

目 次

1	事業概要	1
	(1) 事業の現況	1
	(2) 民間活力の活用等（民間活用及び資産活用の状況）	4
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
2	将来の事業環境	5
	(1) 処理区域内人口の予測	5
	(2) 有収水量の予測	6
	(3) 使用料収入の見通し	6
	(4) 施設の見通し	7
	(5) 組織の見通し	7
3	経営の基本方針	8
4	投資・財政計画（収支計画）	9
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	9
	(2) 策定に当たっての説明	9
	(3) 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	14
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	17
	(1) 実施時期	17
	(2) 事後検証の実施体制	17
	(3) 事後検証における測定指標	17

巻末資料

経営比較分析表（令和4年度決算）

投資・財政計画（収支計画）

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

本市下水道事業の施設の状況は、表1-1のとおりである。

表1-1 施設の状況

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共	平成4年度(供用開始後33年)
	特環	平成14年度(供用開始後23年)
	農集	平成4年度(供用開始後33年)
地方公営企業法 適用の区分	公共	全部適用(適用日:令和2年4月1日)
	特環	
	農集	
処理区域内人口 ^{※1} 密度	公共	44.6人/ha(令和5年度末)
	特環	40.6人/ha(令和5年度末)
	農集	23.3人/ha(令和5年度末)
流域下水道への 接続の有無	公共	有
	特環	
	農集	無
処理区数	公共	1処理区
	特環	
	農集	20地区
処理場数	公共	流域下水道関連事業のため、該当なし
	特環	
	農集	20施設
広域化 ^{※2} ・共同化 ^{※3} ・ 最適化 ^{※4} 実施状況	公共	平成30年度に、西尾市上下水道事業審議会 ^{※5} の答申を受け、受益者負担の原則に基づき、事業採算性のない区域の下水道整備を凍結し、代替汚水処理方法として浄化槽を設定した。
	特環	
	農集	該当なし

※1 処理区域内人口: 下水処理が開始されている処理区域に居住する人口。

※2 広域化: 一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続のこと。

※3 共同化: 複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する(使用料徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)のこと。

※4 最適化: ①他の事業との統廃合、②公共下水・集落排水、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)

※5 西尾市上下水道事業審議会: 西尾市の水道事業と下水道事業の経営について審議するため、西尾市が設置した組織。

② 使用料

ア 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

使用量にかかわらず固定的に発生する経費を賄い、経営の安定性を確保するため、基本使用料^{※6}と従量使用料^{※7}を併置する二部使用料制^{※8}を採用している。

令和4年度の使用料改定により、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料体系を統一した。（表1-2）

表1-2 一般家庭用使用料体系（税抜）

基本使用料	従量使用料	
	1使用月につき	1 m ³ につき
700円	使用量	
	1 m ³ から 10 m ³ まで	30円
	11 m ³ から 20 m ³ まで	90円
	21 m ³ から 40 m ³ まで	125円
	41 m ³ から 90 m ³ まで	165円
	91 m ³ から 500 m ³ まで	190円
	501 m ³ から	225円

イ 業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用使用料体系と同じ概要・考え方で使用料を算出している。

ウ その他の使用料体系の概要・考え方

公衆浴場を対象に一般家庭用使用料体系等とは別の使用料体系（表1-3）を用い、使用料を算出している。

表1-3 公衆浴場の使用料体系（税抜）

基本使用料	従量使用料	
	1使用月につき	1 m ³ につき
700円	一律に	85円

※6 基本使用料：二部使用料制において、実使用量と関係なく定額で徴収する使用料部分のこと。

※7 従量使用料：実使用量に応じ、1 m³あたりいくらかとして徴収される使用料部分のこと。

※8 二部使用料制：基本使用料及び従量使用料の組み合わせで構成する使用料体系。基本使用料と従量使用料の合計額が使用料となる。

エ 20 m³あたりの下水道使用料

20 m³あたりの条例上の使用料^{※9}及び実質的な使用料^{※10}は、表 1-4 のとおりである。

表 1-4 20 m³あたりの使用料（消費税 10%込）

項目	年度	公共	特環	農集
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和 3 年度	1,870 円	1,870 円	1,925 円
	令和 4 年度	2,090 円	2,090 円	2,090 円
	令和 5 年度	2,090 円	2,090 円	2,090 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和 3 年度	2,344 円	2,535 円	2,326 円
	令和 4 年度	2,524 円	2,742 円	2,437 円
	令和 5 年度	2,564 円	2,796 円	2,466 円

③ 組織

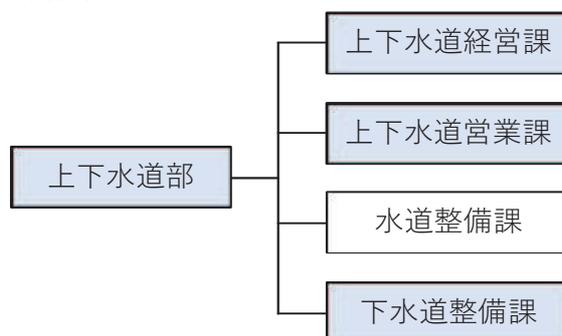
ア 職員数

職員数は、令和 7 年 3 月現在、部長及び会計年度任用職員^{※11}を含め、28名となっており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務している。また、経営及び営業の組織体系については本市水道事業も兼務している。

イ 事業運営組織

下水道事業の運営組織は、図 1-1 のとおりである。本市水道事業との一体的な事業運営による業務の効率化を目的として、令和 4 年 4 月より、「下水道管理課」、「水道管理課」を統廃合し、「上下水道経営課」、「上下水道営業課」を新設した。

図 1-1 事業運営組織



※9 条例上の使用料：条例で定められた下水道使用料単価（※20 参照）により、利用者の下水道使用水量に応じて算定する使用料であり、利用者への請求額。

※10 実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量（※18 参照）の合計で除した値に、20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）のこと。投資・財政計画における将来推計では、原則としてこの値を用いる。

※11 会計年度任用職員：一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員。

(2) 民間活力の活用等（民間活用及び資産活用の状況）

下水道使用料の徴収事務について本市水道事業に委託しているのははじめ、汚水ポンプ場、雨水ポンプ場及び農業集落排水事業処理場の維持管理について民間に委託している。指定管理者制度^{※12}、P P P^{※13}・P F I^{※14}、エネルギー利用^{※15}及び土地・施設等利用^{※16}については、現在、該当はない。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

最新のデータとして、令和4年度決算の経営比較分析表を巻末に添付する。

現状分析については、経営比較分析表で詳細に行っているため、参照していただきたい。

※12 指定管理者制度：公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

※13 P P P：Public Private Partnershipの略。官民が協同して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること。

※14 P F I：Private Finance Initiativeの略。P F I法に基づき、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のこと。

※15 エネルギー利用：下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組。

※16 土地・施設等利用：土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組（単純な売却は除く）。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所^{※17}の令和5年推計（令和32年までの推計）に基づき推計した。下水道の未普及地区の整備により、処理区域内人口は令和5年度にピークを迎え、それ以降は行政人口の減少に伴い緩やかに減少していくと推測される。また、令和14年度から農業集落排水事業の処理区域内人口が公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業に順次移管され、令和23年度に完了する推計としている。

図2-1 処理区域内人口の推計（令和2年度～令和51年度）

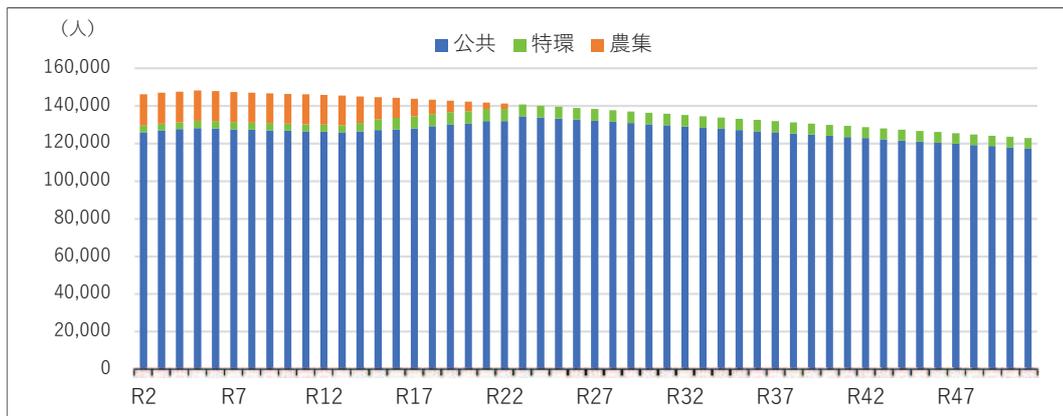
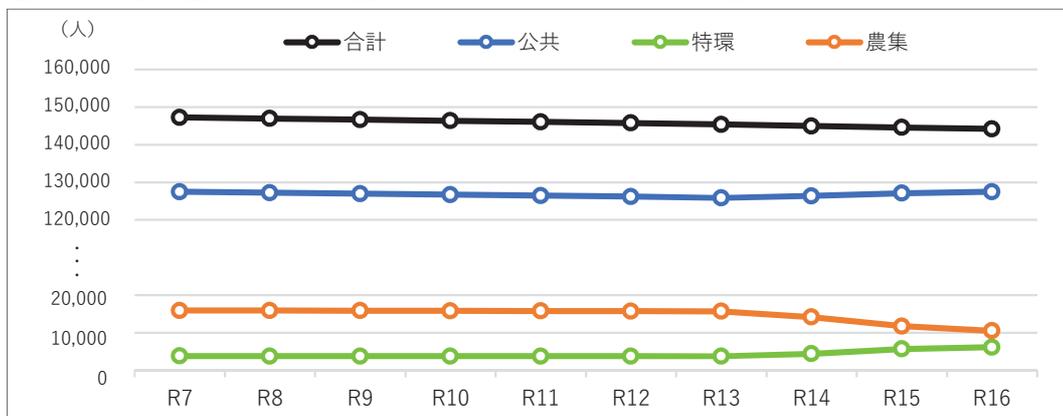


図2-2 処理区域内人口の推計（令和7年度～令和16年度）

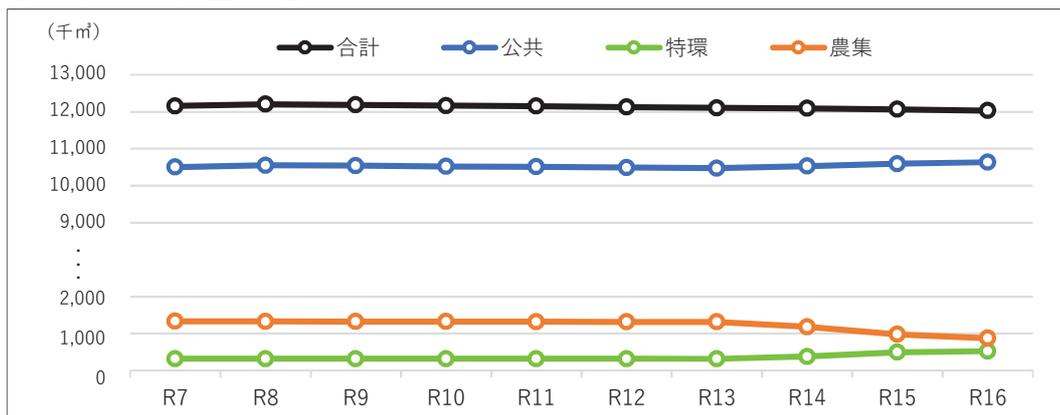


※17 国立社会保障・人口問題研究所：社会保障及び人口問題に関する調査・研究を行う厚生労働省所属の研究機関。

(2) 有収水量^{※18}の予測

有収水量は、処理区域内人口の減少と、その内の水洗化人口の増加によって、緩やかに減少すると推測される（図2-3）。令和5年度末の水洗化率^{※19}は、公共下水道事業が91.3%、特定環境保全公共下水道事業が85.2%、農業集落排水事業が98.1%、3事業合計で91.8%に達しており、水洗化促進による有収水量増加は、多く見込んでいない。

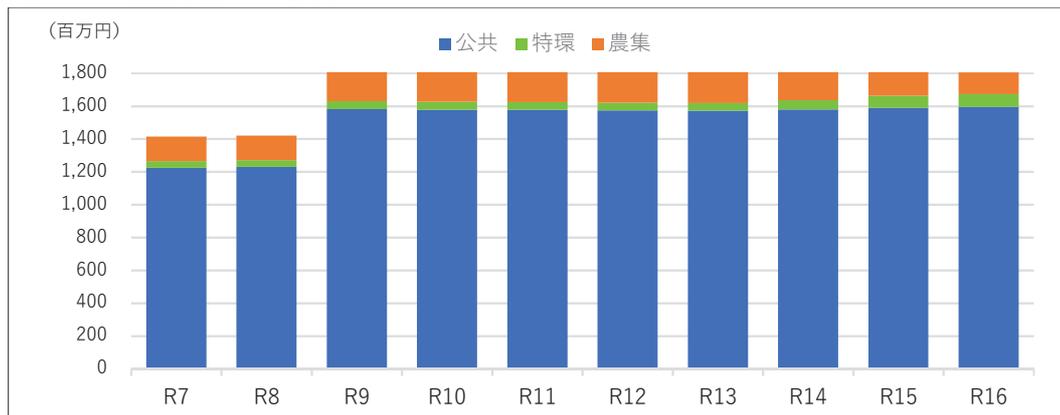
図2-3 有収水量の推計



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、現状のままでは有収水量と同じく緩やかに減少すると推測されるため、改善案として、令和9年度に使用料改定を実施し、下水道使用料単価^{※20}を「150円/m³」に引き上げるケースを設定した。（図2-4）。計画期間後も、処理区域内人口や有収水量と比例して緩やかに減少することが予想される。

図2-4 使用料収入の推計



※18 有収水量：下水道使用料の対象となった水量のこと。

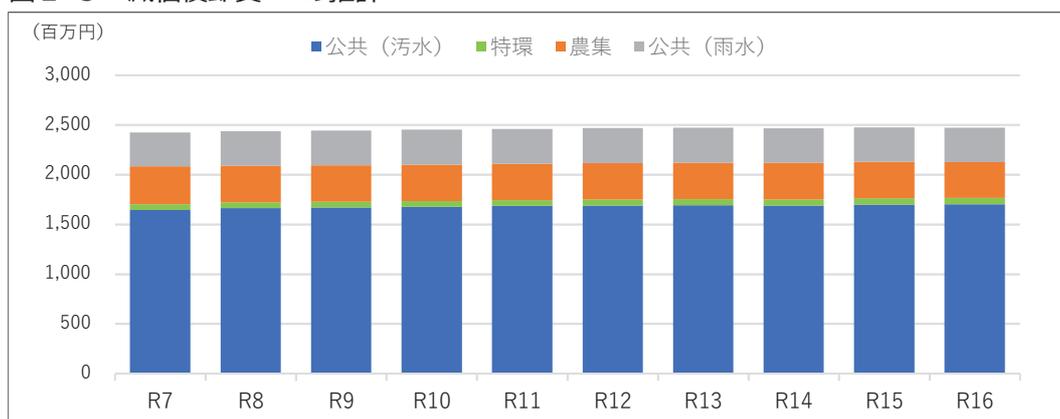
※19 水洗化率：処理区域内人口のうち、水洗化人口（※34 参照）の割合を表した指標。

※20 下水道使用料単価：下水道使用料収入を年間有収水量（※18 参照）で除した、1 m³あたりの下水道使用料を表す指標。

(4) 施設の見通し

平成初期に集中的に整備した施設の更新需要が令和30年度頃にピークを迎える。これを踏まえ、本経営戦略では、西尾市下水道ストックマネジメント^{※21}実施方針（令和4年12月策定）に沿って、計画的な維持管理、改築・更新を行う計画としている。

図2-5 減価償却費^{※22}の推計



(5) 組織の見通し

本市では令和4年4月に組織改編を実施しており、現時点では組織改編の具体的な予定はない。

※21 ストックマネジメント：施設を資産と捉え、持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら施設を計画的かつ効率的に管理すること。

※22 減価償却費：建物や構築物など、一般的には時の経過等によってその価値が減少する資産について、その取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の費用として配分していくもの。

3 経営の基本方針

持続可能な下水道事業経営に向け、費用縮減に向けた各種施策を展開するとともに、他会計繰入金^{※23}に依存しない適正な財源確保を図ることで、計画期間内での収支ギャップの解消を目指す。

計画期間内における費用削減及び財源確保に向けた施策

汚水整備率の向上
適正な使用料収入の確保に向け、汚水整備事業を継続し、令和7年度までの概成を目指す。
水洗化率の向上
適正な使用料収入の確保に向け、今後も水洗化啓発活動を継続的に実施し、引き続き水洗化率の向上を目指す。
事業統廃合
維持管理費 ^{※24} 及び資本費 ^{※25} の抑制を目的に、農業集落排水事業を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業へ統廃合する。対象となる全20地区に対して、令和11年度から毎年2地区ずつ実施設計に着手し、令和12年度から順次、接続工事を開始する。令和22年度までの統廃合完了を目指す。
ストックマネジメントの推進
西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な維持管理、改築・更新を行い、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営に向けた、施設の機能維持、更新投資の抑制、平準化を推進する。
使用料体系の適正化
適正な使用料収入の確保に向け、定期的に使用料体系の検証を行い、必要に応じて、西尾市上下水道事業審議会に諮問し、適正な使用料体系への改定を行う。

将来において実施すべき費用削減に向けた施策

ウォーターPPP^{※26}等の導入可能性調査
経営基盤の強化・財政マネジメントの向上・下水道施設の整備と維持管理の最適化に向け、ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性調査を実施する。

※23 他会計繰入金：公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等から繰り入れられる負担金、補助金及び出資金のこと。

※24 維持管理費：主に、下水道施設を維持・運営するために要する費用のこと。人件費、動力費、薬品費、修繕費、流域下水道管理運営費負担金及び委託料等で構成される。

※25 資本費：主に、下水道施設を整備するために要する費用のこと。減価償却費、企業債支払利息及び資産維持費等で構成される。

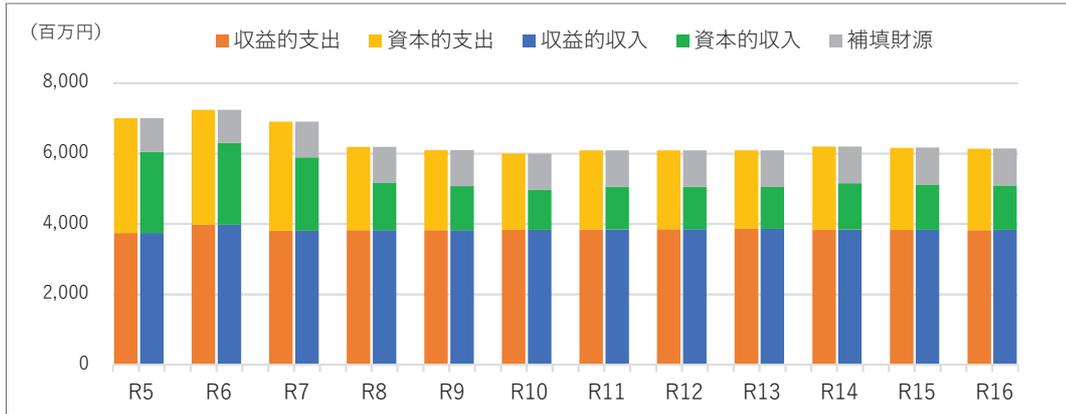
※26 ウォーターPPP：Water Public Private Partnershipの略。水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式のこと。

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は、巻末に添付する。投資・財政計画（収支計画）における収益的収支^{※27}、資本的収支^{※28}及び補填財源^{※29}の状況は、図4-1のとおりである。

図4-1 総収入・支出の推計（3事業合計）



（2）策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標

計画的な未普及地区の建設投資により、令和7年度の整備概成を目指す。
近年、集中豪雨が増加していることを踏まえ、安心・安全な市民生活の実現に向けた雨水整備事業を推進する。
将来の更新費用の抑制及び平準化に向け、西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、戦略的な更新投資を行う。

ア 建設改良費

（ア）新設事業費

下水道の未普及地区の新設事業は、令和7年度に概成する予定であるため、令和8年度まで舗装復旧工事等に係る事業費を計上した。

農業集落排水事業の統廃合に係る事業費は、令和11年度の事業着手以降の年度に計上した。

雨水事業については、雨水ポンプ場の整備など、雨水対策事業への投資を計上した。

※27 収益的収支：企業の当該年度の経営活動に伴って発生する収入及び支出のこと。

※28 資本的収支：主として将来の経営活動に備えて行う施設の建設改良費及び企業債に関する収入及び支出のこと。

※29 補填財源：資本的収支で収入の不足に対し、収益的収支で生じた利益や、企業の内部に留保した資金から補填するもの。

(イ) 改築・更新事業費

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針で決定した最適更新シナリオの考え方に基づき、目標耐用年数で更新する計画で更新投資額を計上した。

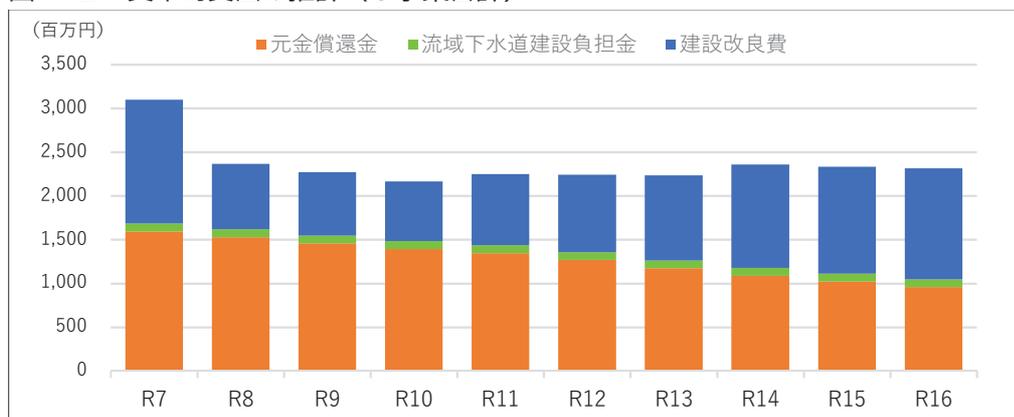
イ 流域下水道建設費負担金^{※30}

令和7年度以降の流域下水道建設費負担金は、令和6年度予算時点の流域下水道建設費負担金と同程度の額を計上した。

ウ 企業債償還金

発行済みの企業債^{※31}については、起債償還計画表に基づき、毎年度の元金償還金^{※32}を計上し、令和7年度以降に発行予定の企業債については、起債償還の計算結果に基づき、元金償還金を計上した。

図4-2 資本的支出の推計（3事業合計）



※30 流域下水道建設費負担金：都道府県が建設する流域下水道施設に対し、それを利用する市町村が負担金として建設費の一部を支出するもの。本市においては、「矢作川流域下水道」の建設費を流域下水道の構成市町で分担して負担している。

※31 企業債：地方公営企業が行う施設の建設改良などの費用に充てるために起こす地方債（借入金）。

※32 元金償還金：企業債などの借入金に係る返済元金。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標

経費削減の経営努力を継続することに加え、定期的な検証による適正な使用料体系への使用料改定により、経費回収率^{※33}の向上を目指す。

ア 下水道使用料

使用料は、水洗化人口^{※34} 1人あたりの有収水量を基に将来の有収水量推計値を算出し、それに使用料単価を乗じた金額を計上した。算出に用いた水洗化人口については「2 将来の事業環境（1）処理区域内人口の予測」で推計した処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出した。（使用料収入の推計は図2-4参照）

イ 受益者負担金及び分担金^{※35}

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、未普及地区の新設事業があり、過年度実績を参考に令和7年度の汚水処理整備事業の概成から5年分の受益者負担金を推計し、徐々に減少するよう計上した。農業集落排水事業においては、過年度実績により計上しない。

ウ 補助金（国・県）

事業費の財源内訳に基づいて建設改良事業に係る補助金額を計上した。

※33 経費回収率：汚水処理に要した費用に対する下水道使用料収入による回収率を示す指標。下水道の経営は、汚水処理費用を使用料によって賄うことが原則であり、経費回収率は下水道事業の経営状況を把握するための主要な指標。

※34 水洗化人口：下水処理が開始されている処理区域において、処理区域内人口（※1参照）のうち、下水道管に家庭の污水排水施設を接続している人口。

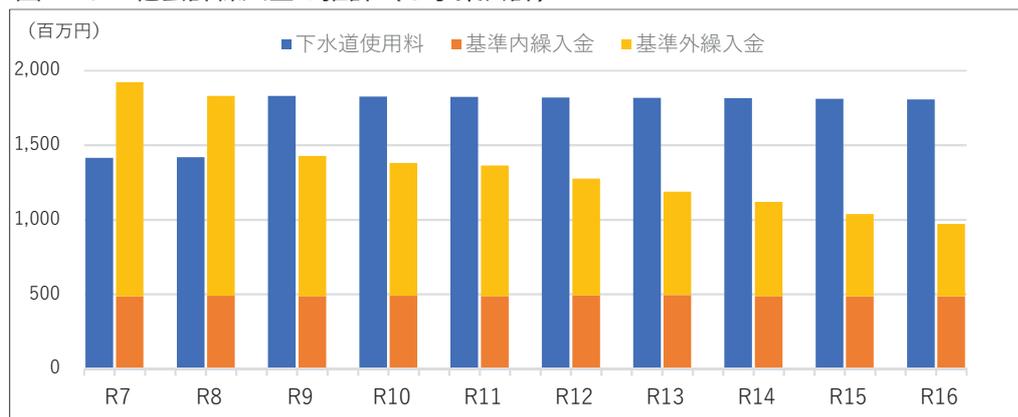
※35 受益者負担金及び分担金：下水道建設に要する費用の一部に充てるための受益者からの負担金及び分担金。

工 他会計負担金、他会計補助金、他会計出資金

総務省の示す地方公営企業繰出基準に基づき、毎年の他会計繰入金（基準内繰入金）を計上した。基準内繰入金で支出が賄えない年度については、収支均衡となるよう基準外の他会計繰入金を計上した。

なお、基準外の他会計繰入金は、使用料収入の増加に伴い減少すると推測される。

図4-3 他会計繰入金の推計（3事業合計）



オ 企業債

事業費の財源内訳に基づいて建設改良事業に係る企業債を計上した。資本費平準化債については借入を予定していないため計上していない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 職員給与費

令和7年度以降の人件費は、令和6年度予算時点の人件費（給料、手当など）に対して、厚生労働省が公開している愛知県の最低賃金の実績値推移から算出した人件費の上昇率を毎年度乗算し、計上した。なお、この上昇率は国土交通省が公開している下水道事業の建設工事費デフレーター^{※36}と概ね同様の推移を示したことから、信頼性が高いものとして採用した。

イ 経費

処理水量に応じて増減が生じると考えられる動力費、光熱水費、通信運搬費、薬品費及び委託料は、過年度実績の1立法メートル当り平均費用を算出し、各年度の有収水量に乗じた金額に対して、建設工事費デフレーターから算出した物価上昇率を毎年度乗算し、計上した。処理水量に影響を受けないと考えられる修繕費、材料費、路面復旧費及びその他経費は、過年度実績平均に対して、同様に物価上昇率を毎年度乗算し、計上した。

ウ 流域下水道管理運営費負担金^{※37}

本市の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、矢作川流域下水道関連事業であるため、維持管理負担金は令和5年度の維持管理負担金単価と毎年度の有収水量に基づいて算出した。また、令和7年度以降の資本費負担金については令和6年度予算時点の資本費負担金と同程度の額を計上した。

エ 減価償却費

既に取得した資産については、保有する固定資産情報より算出した金額を計上し、更新を含む令和7年度以降の取得資産については、当該資産の建設改良費を取得価額として減価償却計算により算出した金額を計上した。

なお、減価償却計算に用いる耐用年数については、管渠施設に50年、ポンプ場などの施設に20年を設定した。（減価償却費の推計は図2-5参照）

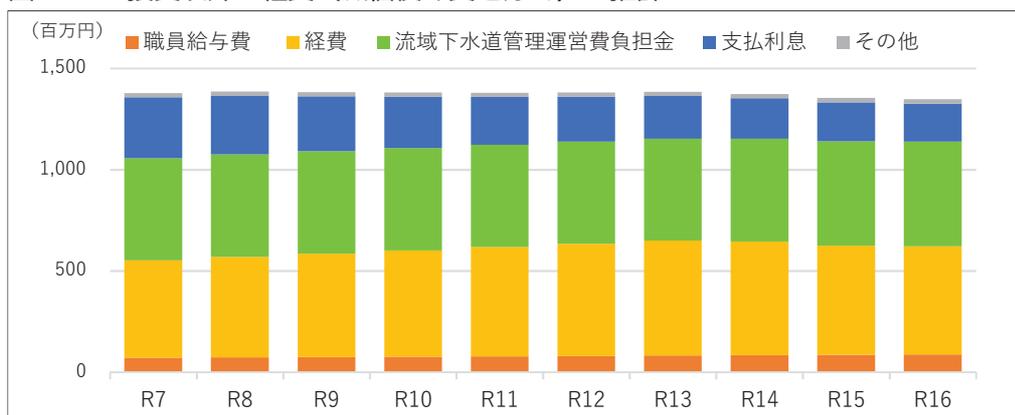
オ 支払利息

発行済みの企業債については、起債償還計画表に基づき、毎年度の利息を計上し、令和7年度以降に発行予定の企業債については、起債償還の計算結果に基づき、利息を計上した。

※36 建設工事費デフレーター：国土交通省が公開している、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標のこと。工事種類別に指標がある。物価の上昇率を示す指標であるため、人件費には原則として適用することができない。

※37 流域下水道管理運営費負担金：都道府県が運営する流域下水道施設に対し、それを利用する市町村が負担金として管理運営費の一部を支出するもので、維持管理負担金と資本費負担金で構成される。本市においては、「矢作川流域下水道」の管理運営費を構成市町で分担して負担している。

図 4-4 投資以外の経費（減価償却費を除く）の推計



(3) 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

令和 4 年度に愛知県により策定された「全県域污水適正処理構想」内、汚水処理の広域化・共同化計画に基づき、投資の適正化を進めている。また、令和 6 年 8 月 7 日に愛知県が設立した「矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」^{※38}に参画し、広域化・共同化の検討を行う。

イ 投資の平準化に関する事項

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に沿って、更新費用の抑制や投資の平準化を推進する。

ウ 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

現時点で具体的な計画はないが、今後、雨水ポンプ場建設における設計施工一括発注方式など、民間活力の活用について検討を行う。民間活力の活用に当たっては、業務の効率化を図る。

エ その他の取組

不明水^{※39}対策を推進し、不明水による処理水量増加に伴う流域下水道管理運営費負担金の抑制を図る。

雨水ポンプ場の整備など、雨水対策事業を推進する。

※38 矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会：矢作川流域を中心とした西三河地域において、持続可能な上下水道サービスを提供していくためには、愛知県と市町等が連携して上下水道を一本化し、料金上昇の抑制、カーボンニュートラルの実現、DXの推進に取り組む必要があることから、県と市町等で構成する「矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）」の設立を視野に、上下水道の広域連携の組織のあり方、対象事務、効果等の検討を行い、基本方針（案）をとりまとめることを目的とする準備会。

※39 不明水：汚水（し尿及び生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で流入した雨水や地下水などのこと。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

適正な使用料収入の確保に向け、西尾市上下水道事業審議会からの答申に沿った使用料改定を実施する必要がある。併せて、定期的に使用料体系の検証を行い、必要に応じ、適正な使用料体系への改定を検討する。

イ 資産活用による収入増加の取組

現時点では具体的な計画はないが、今後、資産活用による収入増加の可能性について検討を行う必要がある。

ウ その他の取組

将来の更新需要拡大に備え、内部留保資金の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託^{※40}等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど)

現時点で具体的な計画はないが、今後、管渠施設等維持管理業務の包括的民間委託など、民間活力の活用について検討を行う。民間活力の活用にあたっては、費用の削減を図る。

イ 職員給与費に関する事項

職員給与費については、本市水道事業との統合による事務の効率化や、直営業務の民間委託などを実施することにより費用圧縮を図った。今後は、職員の技術継承を持続していくことは、安定的な事業の経営には重要であることに留意した上で、総合的に検討する必要がある。

ウ 動力費に関する事項

農業集落排水事業の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業への事業統廃合による動力費低減を進める。また、公共下水道事業のポンプ場の更新時期に合わせてダウンサイジング^{※41}を検討するほか、運転制御方式の変更などによる動力費低減を検討する。

エ 薬品費に関する事項

農業集落排水事業の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業への事業統廃合による薬品費低減を進める。

※40 包括的民間委託：受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

※41 ダウンサイジング：ものごとの規模を小さくすること。需要減少や、広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

オ 修繕費に関する事項

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な点検・調査を行い、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト^{※42}低減に向けた修繕を実施する。

カ 委託費に関する事項

保有する施設の維持管理業務について、効率的な方法を検討して、委託費の削減を行う。

キ その他の取組

令和6年8月7日に愛知県が設立した「矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」に参画して、準備会の一員として広域化・共同化を検討し、維持管理費の削減の検討を進める。

※42 ライフサイクルコスト：製品や構造物などの費用を、調達・製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 実施時期

5年に1回を目安に、継続的に経営戦略の事後検証及び改定を行う。

(2) 事後検証の実施体制

事後検証は、本市下水道事業の職員により実施する。原則として西尾市上下水道事業審議会で事後検証結果、経営戦略見直しの報告を行い、審議会委員の意見を求める。

(3) 事後検証における測定指標

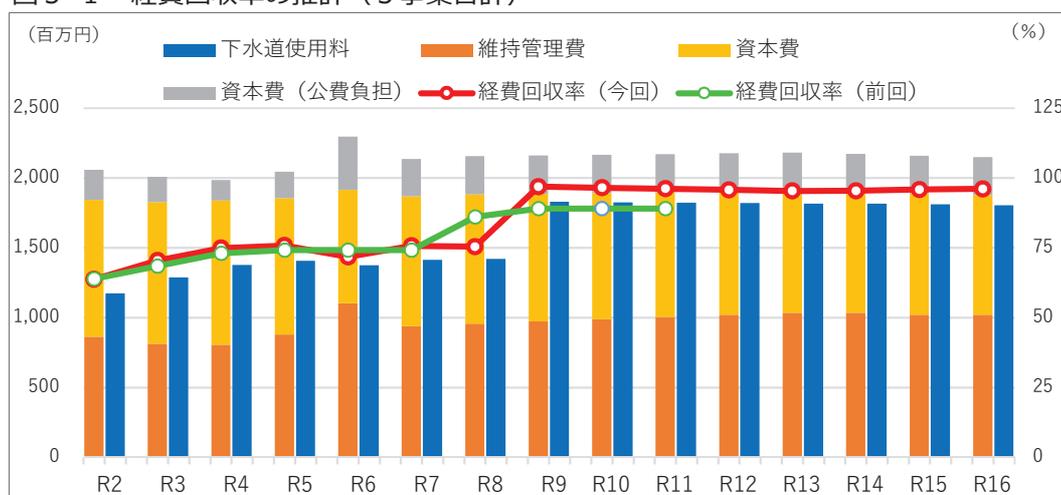
具体的な数値で事後検証ができるように目標とする測定指標を設定する。測定指標は、将来にわたり持続可能な下水道事業の経営を目指す観点から、令和2年度策定の経営戦略同様、経費回収率を採用する。前回（令和2年度策定）の経営戦略の推計値、及び今回の経営戦略の実績値、推計値は表5-1のとおりである。

また、本経営戦略における測定指標（経費回収率）の推計を図5-1に示す。

表5-1 事後検証における経費回収率の推計値（3事業合計）

	令和5年度	令和6年度	令和11年度	令和16年度
前回	74%	74%	89%	—
今回	76% ※実績値	72%	96%	96%

図5-1 経費回収率の推計（3事業合計）



用 語 解 説

用 語		解 説
あ行	維持管理費	主に、下水道施設を維持・運営するために要する費用のこと。人件費、動力費、薬品費、修繕費、流域下水道管理運営費負担金及び委託料等で構成される。
	ウォーターPPP	Water Public Private Partnership の略。水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式のこと。
	エネルギー利用	下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組。
か行	会計年度任用職員	一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員。
	元金償還金	企業債などの借入金に係る返済元金。
	企業債	地方公営企業が行う施設の建設改良などの費用に充てるために起こす地方債（借入金）。
	基本使用料	二部使用料制において、実使用量と関係なく定額で徴収する使用料部分のこと。
	共同化	複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する（使用料徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）こと。
	経費回収率	汚水処理に要した費用に対する下水道使用料収入による回収率を示す指標。下水道の経営は、汚水処理費用を使用料によって賄うことが原則であり、経費回収率は下水道事業の経営状況を把握するための主要な指標。
	下水道使用料単価	下水道使用料収入を年間有収水量で除した、1 m ³ あたりの下水道使用料を表す指標。
	減価償却費	建物や構築物など、一般的には時の経過等によってその価値が減少する資産について、その取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の費用として配分していくもの。
建設工事費デフレータ	国土交通省が公開している、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標のこと。工事種類別に指標がある。物価の上昇率を示す指標であるため、人件費には原則として適用することができない。	

用語		解説
か行	広域化	一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続のこと。
	国立社会保障・人口問題研究所	社会保障及び人口問題に関する調査・研究を行う厚生労働省所属の研究機関。
さ行	最適化	①他の事業との統廃合、②公共下水・集落排水、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）。
	実質的な使用料	使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に、20 m ³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）のこと。投資・財政計画における将来推計では、原則としてこの値を用いる。
	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。
	資本的収支	主として将来の経営活動に備えて行う施設の建設改良費及び企業債に関する収入及び支出のこと。
	資本費	主に、下水道施設を整備するために要する費用のこと。減価償却費、企業債支払利息及び資産維持費等で構成される。
	収益的収支	企業の当該年度の経営活動に伴って発生する収入及び支出のこと。
	従量使用料	実使用量に応じ、1 m ³ あたりいくらかとして徴収される使用料部分のこと。
	受益者負担金及び分担金	下水道建設に要する費用の一部に充てるための受益者からの負担金及び分担金。
	条例上の使用料	条例で定めた下水道使用料単価により、利用者の下水道使用水量に応じて算定する使用料であり、利用者への請求額。
	処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口。
	水洗化人口	下水処理が開始されている処理区域において、処理区域内人口のうち、下水道管に家庭の汚水排水施設を接続している人口。
	水洗化率	処理区域内人口のうち、水洗化人口の割合を表した指標。

用語		解説
さ行	ストックマネジメント	施設を資産と捉え、持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	ダウンサイジング	ものごとの規模を小さくすること。需要減少や、広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。
	他会計繰入金	公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等から繰り入れられる負担金、補助金及び出資金のこと。
	土地・施設等利用	土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組（単純な売却は除く）。
な行	西尾市上下水道事業審議会	西尾市の水道事業と下水道事業の経営について審議するため、西尾市が設置した組織。
	二部使用料制	基本使用料及び従量使用料の組み合わせで構成する使用料体系。基本使用料と従量使用料の合計額が使用料となる。
は行	P F I	Private Finance Initiative の略。P F I 法に基づき、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のこと。
	P P P	Public Private Partnership の略。官民が協同して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること。
	不明水	汚水（し尿及び生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で流入した雨水や地下水などのこと。
	包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
	補填財源	資本的収支で収入の不足に対し、収益的収支で生じた利益や、企業の内部に留保した資金から補填するもの。

用語		解説
や行	矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会	矢作川流域を中心とした西三河地域において、持続可能な上下水道サービスを提供していくためには、愛知県と市町等が連携して上下水道を一本化し、料金上昇の抑制、カーボンニュートラルの実現、DXの推進に取り組む必要があることから、県と市町等で構成する「矢作川流域上下水道広域連携協議会（仮称）」の設立を視野に、上下水道の広域連携の組織のあり方、対象事務、効果等の検討を行い、基本方針（案）をとりまとめることを目的とする準備会。
	有収水量	下水道使用料の対象となった水量のこと。
ら行	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用を、調達・製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。
	流域下水道管理運営費負担金	都道府県が運営する流域下水道施設に対し、それを利用する市町村が負担金として管理運営費の一部を支出するもので、維持管理負担金と資本費負担金で構成される。本市においては、「矢作川流域下水道」の管理運営費を構成市町で分担して負担している。
	流域下水道建設費負担金	都道府県が建設する流域下水道施設に対し、それを利用する市町村が負担金として建設費の一部を支出するもの。本市においては、「矢作川流域下水道」の建設費を流域下水道の構成市町で分担して負担している。

經營比較分析表

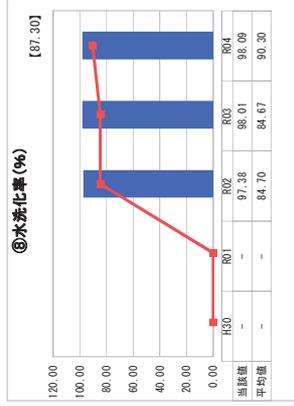
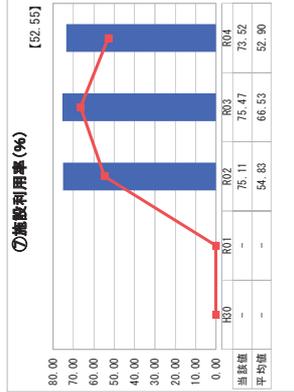
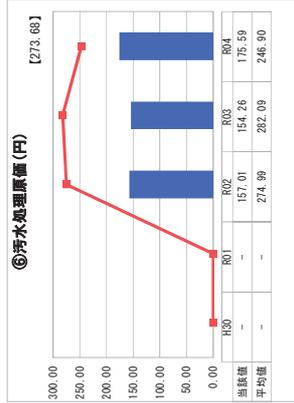
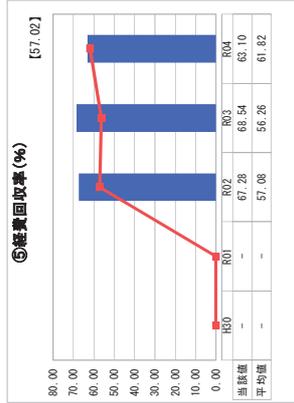
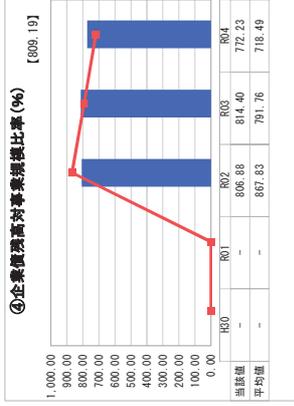
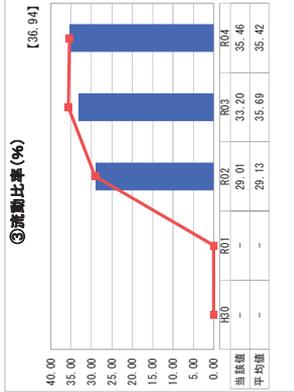
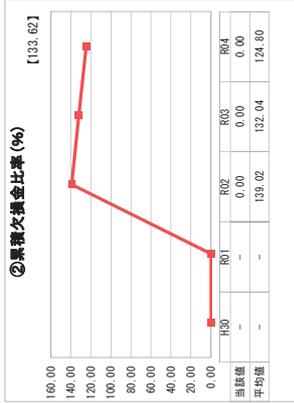
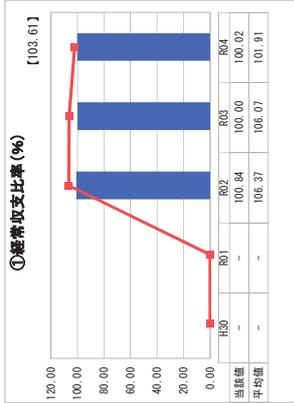
(令和4年度決算)

- ・公共下水道事業
- ・特定環境保全公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

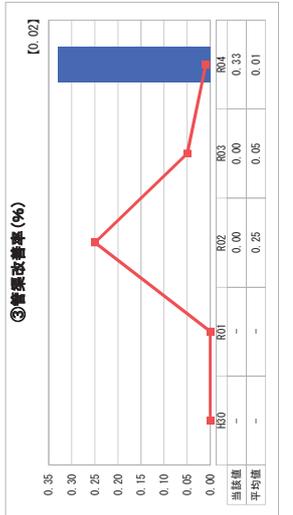
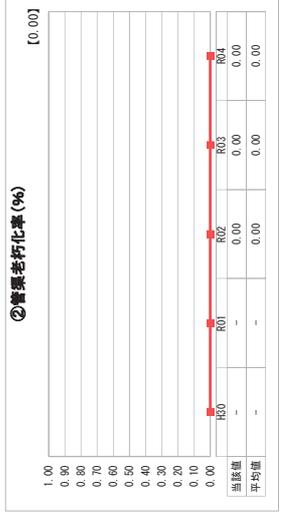
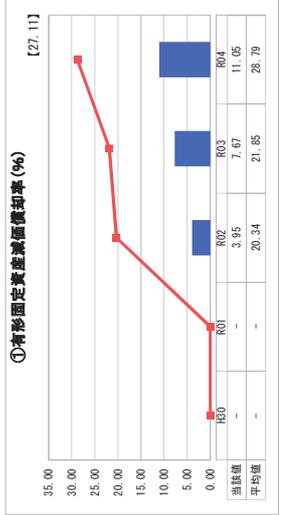
経営比較分析表（令和4年度決算）

愛知県 四尾市 桑東市		類似団体の情報		人口 (人)		面積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
業種名	下水道事業	類似団体区分	F1	人口 (人)	170,332	面積 (km ²)	161.22	人口密度 (人/km ²)	1,056.52
事業名	産業廃排水	有収率 (%)	77.63	処理区域内人口 (人)	16,208	処理区域面積 (km ²)	6.92	処理区域内人口密度 (人/km ²)	2,342.20
法適用	下水道事業	普及率 (%)	9.52	処理区域面積 (km ²)	6.92	処理区域人口密度 (人/km ²)	2,342.20		
資金不足比率 (%)	82.80	自己資本構成比率 (%)	82.80	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	2,090				
		普及率 (%)	9.52						

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は100%を超え、②累積欠損金比率は0%となっており、健全な経営を営んでいると判断される。③流動比率は100%を超えており、流動性も確保されている。④企業経費削減率は前年度と比べて上昇したものの、削減率が増加している。⑤経費回収率は前年度と比べて低下している。⑥汚水処理原価は前年度と比べて低下している。⑦施設利用率は前年度と比べて低下している。⑧水洗化率は前年度と比べて向上している。

2. 老朽化の状況について
 ①有形固定資産減価償却率は年々増加しているが、今年度が法定耐用年数であり、減価償却累計額が少ないため低い率となっている。②営業老朽化率は平成4年度に併用開始しており、事業開始から50年が経過していないため計上されていない。③営業改善率は、漏水が懸念される箇所を中心に専断工事を行ったため増加した。

全体総括
 西尾市の産業廃排水事業は、平成26年度をもって建設事業を完了し、現在は、当該施設の適正な維持管理とともにも、この事業の健全な運営を確保することが重要である。平均的な企業価値に比べて、売上償還及び低利への移行を促進し、事業の持続性を高めることが重要である。当事業の新規の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、経営環境は厳しさを増すことが予想される。こうした中で、市民や学識経験者で構成する審議会上下水道事業委員会から審議に沿った使用料改定を令和4年4月1日に実施することにより、今後の事業の持続性を確保することとなる。また、令和4年4月1日に実施した下水道下管の更新工事により、将来的に発生する下水道の老朽化の改善に寄与することとなる。また、将来的に発生する下水道の老朽化の改善に寄与することとなる。また、将来的に発生する下水道の老朽化の改善に寄与することとなる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみを平均値として算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

- ・ 3事業合計
- ・ 公共下水道事業
- ・ 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業

投資・財政計画
(収支計画)

西海市下水道事業(3事業合計)

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業	967,700	1,091,000	636,334	308,828	282,859	227,784	319,409	303,316	344,711	438,402	458,139	479,548
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	801,028	742,565	963,152	860,967	866,301	811,563	788,909	691,014	593,294	530,904	454,709	392,265
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	64,131	64,984	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	346,660	342,500	374,547	63,218	64,810	64,310	174,623	74,810	174,623	220,616	330,329	352,259	376,046
7. 固定資産売却代金	8,194	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	112,643	73,818	101,465	101,465	20,293	20,293	20,293	20,293	20,293	20,293	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	2,300,356	2,314,868	2,089,358	1,348,338	1,248,123	1,137,810	1,217,281	1,203,106	1,192,774	1,313,495	1,278,967	1,261,719
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	(A)-(B)	2,300,356	2,314,868	2,089,358	1,348,338	1,248,123	1,137,810	1,217,281	1,203,106	1,192,774	1,313,495	1,278,967	1,261,719
資本的支出	1. 建設改良費	1,588,382	1,626,325	1,504,839	838,144	813,866	773,013	904,268	972,984	1,061,604	1,272,619	1,313,650	1,358,647
	うち職員給与費	103,550	117,101	120,298	123,495	126,691	129,889	133,086	136,283	139,480	142,675	145,872	149,069
	2. 企業償還金	1,676,060	1,629,782	1,593,523	1,528,465	1,457,919	1,393,969	1,346,312	1,346,312	1,268,025	1,172,673	1,086,834	956,849
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	3,264,442	3,256,107	3,098,362	2,366,609	2,271,785	2,166,982	2,250,580	2,241,009	2,234,277	2,359,453	2,334,722	2,315,496
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	964,086	941,239	1,009,004	1,018,271	1,023,662	1,029,172	1,033,299	1,037,903	1,041,503	1,045,958	1,055,755	1,053,777
補填財源	1. 損益勘定留保資金	878,617	855,770	923,535	932,802	938,193	943,703	947,830	952,434	956,034	960,489	970,286	968,308
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469	85,469
計	(F)	964,086	941,239	1,009,004	1,018,271	1,023,662	1,029,172	1,033,299	1,037,903	1,041,503	1,045,958	1,055,755	1,053,777
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	(H)	21,613,892	21,075,110	20,117,921	18,898,284	17,723,224	16,557,039	15,530,136	14,565,427	13,737,465	13,089,033	12,526,100	12,739,183

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	876,755	1,135,849	943,406	953,754	547,638	555,229	560,319	570,288	579,937	574,973	569,103	566,332
	うち基準外繰入金	384,482	577,200	471,571	475,917	474,480	475,892	474,547	477,999	480,252	473,092	472,704	472,692
	うち基準外繰入金	492,273	558,649	471,835	477,837	73,158	79,337	85,772	85,772	92,289	99,685	101,881	96,399
資本的収支分	うち基準内繰入金	865,523	803,292	977,012	874,827	880,161	825,423	802,769	704,874	607,154	544,764	468,569	406,125
	うち基準外繰入金	64,131	64,984	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860	13,860
	うち基準外繰入金	801,392	738,308	963,152	860,967	866,301	811,563	788,909	691,014	593,294	530,904	454,709	392,265
合計		1,742,278	1,939,141	1,920,418	1,828,591	1,427,799	1,380,652	1,363,088	1,275,162	1,187,091	1,119,737	1,037,672	972,457

投資・財政計画
(収支計画)

西海市下水道事業(公共下水道事業)

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業	747,200	945,200	589,411	227,901	201,932	187,232	274,357	234,751	270,245	368,716	387,211	422,536
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	652,008	614,165	827,403	726,521	746,542	710,244	696,369	606,829	531,216	493,860	438,063	384,503
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	49,013	49,808	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	253,660	295,700	367,271	63,021	64,613	64,113	64,113	69,613	143,301	182,738	298,143	318,693	357,943
7. 固定資産売却代金	8,194	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	100,130	69,301	100,130	100,130	20,026	20,026	20,026	20,026	20,026	20,026	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	1,810,205	1,974,175	1,892,885	1,126,243	1,041,783	990,285	1,069,035	1,013,577	1,012,895	1,169,389	1,152,637	1,173,652
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	(A)-(B)	1,810,205	1,974,175	1,892,885	1,126,243	1,041,783	990,285	1,069,035	1,013,577	1,012,895	1,169,389	1,152,637	1,173,652
資本的支出	1. 建設改良費	1,226,326	1,413,940	1,427,046	726,554	701,821	708,156	829,095	832,701	907,587	1,129,000	1,166,639	1,241,926
	うち職員給与費	89,413	100,432	103,174	105,916	108,657	111,399	116,883	119,825	122,366	125,108	125,108	127,850
	2. 企業債償還金	1,424,867	1,383,135	1,350,832	1,295,827	1,241,440	1,187,703	1,148,985	1,093,913	1,021,130	959,833	909,104	855,393
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	2,651,193	2,797,075	2,777,878	2,022,381	1,943,261	1,895,859	1,978,080	1,926,614	1,928,717	2,088,833	2,075,743	2,097,319
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	840,988	822,900	884,993	896,138	901,478	905,574	909,045	913,037	915,822	919,444	923,106	923,667
補填財源	1. 損益剰定留保資金	775,557	757,469	819,562	830,707	836,047	840,143	843,614	847,606	850,391	854,013	857,675	858,236
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431	65,431
計	(F)	840,988	822,900	884,993	896,138	901,478	905,574	909,045	913,037	915,822	919,444	923,106	923,667
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	(H)	19,123,421	18,685,486	17,924,065	16,856,139	15,816,631	14,816,160	13,941,532	13,082,370	12,331,485	11,740,368	11,218,475	11,476,002

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	638,469	827,710	711,897	720,082	366,479	367,139	366,503	370,469	372,969	374,401	378,922	384,018
	うち基準外繰入金	253,895	436,353	337,035	346,581	347,822	349,681	349,963	354,738	357,120	356,104	361,806	367,339
	うち基準外繰入金	384,574	391,357	374,862	373,501	18,657	17,458	15,731	16,540	15,849	18,297	17,116	16,679
資本的収支分	うち基準内繰入金	701,021	663,973	836,073	735,191	755,212	718,914	705,039	615,499	539,886	502,530	446,733	393,173
	うち基準外繰入金	49,013	49,808	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
	うち基準外繰入金	652,008	614,165	827,403	726,521	746,542	710,244	696,369	606,829	531,216	493,860	438,063	384,503
合計		1,339,490	1,491,683	1,547,970	1,455,273	1,121,691	1,086,053	1,071,542	985,968	912,855	876,931	825,655	777,191

投資・財政計画
(収支計画)

西海市下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業	171,500	81,700	6,548	177	177	177	4,677	28,190	34,091	29,311	30,553	16,637
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	46,326	29,059	28,254	28,564	30,592	31,043	34,261	34,335	30,363	24,976	14,004	5,388
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	93,000	46,800	7,276	197	197	197	5,197	31,322	37,878	32,186	33,566	18,103	
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 工事負担金	1,335	17	1,335	1,335	267	267	267	267	267	267	0	0	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		312,161	157,576	43,413	30,273	31,233	31,684	44,402	94,114	102,599	86,473	78,123	40,128
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	(A)-(B)	312,161	157,576	43,413	30,273	31,233	31,684	44,402	94,114	102,599	86,473	78,123	40,128
1. 建設改良費	(C)	291,800	136,066	24,225	10,228	10,389	10,406	20,428	72,705	85,851	74,865	77,669	46,791
うち職員給与費		4,789	5,895	6,056	6,217	6,378	6,539	6,700	6,861	7,022	7,182	7,343	7,504
2. 企業債償還金		42,633	43,435	44,159	45,141	45,949	46,392	49,098	46,631	42,391	37,565	33,158	28,381
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	334,433	179,501	68,384	55,369	56,338	56,798	69,526	119,336	128,242	112,430	110,827	75,172
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	22,272	21,925	24,971	25,096	25,105	25,114	25,124	25,222	25,643	25,957	32,704	35,044
補填財源		6,201	5,854	8,900	9,025	9,034	9,043	9,053	9,151	9,572	9,886	16,633	18,973
1. 損益剰定留保資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 利益剰余処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071	16,071
計	(F)	22,272	21,925	24,971	25,096	25,105	25,114	25,124	25,222	25,643	25,957	32,704	35,044
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	(H)	802,859	841,124	803,513	758,549	712,777	666,562	622,141	603,700	595,400	587,146	584,541	572,797

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		13,993	28,317	18,625	18,334	10,638	10,240	9,830	9,592	10,337	4,707	0	0
うち基準内繰入金		7,126	20,776	11,822	11,495	10,638	10,240	9,830	9,592	10,337	4,707	0	0
うち基準外繰入金		6,867	7,541	6,803	6,839	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		46,690	24,802	28,254	28,564	30,592	31,043	34,261	34,335	30,363	24,976	14,004	5,388
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		46,690	24,802	28,254	28,564	30,592	31,043	34,261	34,335	30,363	24,976	14,004	5,388
合計		60,683	53,119	46,879	46,898	41,230	41,283	44,091	43,927	40,700	29,683	14,004	5,388

投資・財政計画
(収支計画)

西上市下水道事業(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業費平準化債	49,000	64,100	40,375	80,750	40,375	40,375	40,375	40,375	40,375	40,375	40,375	40,375
	うち資本平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 他会計出資金	102,694	99,341	107,495	105,882	89,167	70,276	58,279	49,850	31,715	12,068	2,642	2,374
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	4. 他会計負担金	15,118	15,176	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	8. 工事負担金	11,178	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計	177,990	183,117	153,060	191,822	175,107	115,841	103,844	95,415	77,280	57,633	48,207	47,939
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	純計 (A)-(B)	177,990	183,117	153,060	191,822	175,107	115,841	103,844	95,415	77,280	57,633	48,207	47,939
	1. 建設改良費	70,256	76,319	53,568	101,362	101,656	54,451	54,745	67,578	68,166	68,754	69,342	69,930
資本的支出	うち職員給与費	9,348	10,774	11,068	11,362	11,656	11,951	12,245	12,539	12,833	13,127	13,421	13,715
	2. 企業償還金	208,560	203,212	198,532	187,497	170,530	159,874	148,229	127,481	109,152	89,436	78,810	73,075
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	278,816	279,531	252,100	288,859	272,186	214,325	202,974	195,059	177,318	158,190	148,152	143,005
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	100,826	96,414	99,040	97,037	97,079	98,484	99,130	99,644	100,038	100,557	99,945	95,066
	(D)-(E)	177,990	183,117	153,060	191,822	175,107	115,841	103,844	95,415	77,280	57,633	48,207	47,939
補填財源	1. 損益剰余留保資金	96,859	92,447	95,073	93,070	93,112	94,517	95,163	95,677	96,071	96,590	95,978	91,099
	2. 利益剰余処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967	3,967
補填財源	計 (F)	100,826	96,414	99,040	97,037	97,079	98,484	99,130	99,644	100,038	100,557	99,945	95,066
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F)-(G)	100,826	96,414	99,040	97,037	97,079	98,484	99,130	99,644	100,038	100,557	99,945	95,066
企業債残高	(H)	1,687,612	1,548,500	1,390,343	1,283,596	1,193,816	1,074,317	966,463	879,357	810,580	761,519	723,084	690,384
	(F)-(H)	100,826	96,414	99,040	97,037	97,079	98,484	99,130	99,644	100,038	100,557	99,945	95,066

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	224,293	279,822	212,884	215,338	170,521	177,850	183,986	190,227	196,631	195,865	190,181	182,314
	うち基準外繰入金	123,461	120,071	122,714	117,841	116,020	115,971	114,754	113,669	112,795	112,281	110,898	105,353
	うち基準外繰入金	100,832	159,751	90,170	97,497	54,501	61,879	69,232	63,469	76,558	83,836	83,584	76,961
資本的収支分	うち基準内繰入金	117,812	114,517	112,685	111,072	94,357	75,466	63,469	55,040	36,905	17,258	7,832	7,564
	うち基準外繰入金	15,118	15,176	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
	うち基準外繰入金	102,694	99,341	107,495	105,882	89,167	70,276	58,279	49,850	31,715	12,068	2,642	2,374
合計		342,105	394,339	323,569	326,410	264,878	253,316	247,455	245,267	233,536	213,123	198,013	189,878

西尾市下水道事業経営戦略

(令和7年度 - 令和16年度)

令和7年3月発行

編集・発行 西尾市上下水道部

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番地

URL <https://www.city.nishio.aichi.jp/>

